

一方、2015年3月には長い間大学院の教育・研究にご尽力された、生物生産研究部門の岡野教授、生物圏環境研究部門の小谷教授、上田准教授の3名の先生方を送り出すことになりました。岡野教授は昨年ご退官された沢田先生と同様に、ご退職後もひきつづき客員教授の立場で科研費のご研究に従事されるということです。3名の先生方の今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。また、2015年4月からはあらたに3名の先生方をお迎えすることが決定しています。なお、たいへん残念なことですが、生態系保全研究部門の浜端先生が昨年7月に逝去されました。本学ならびに前任地の滋賀県琵琶湖研究所（現琵琶湖環境科学研究センター）において熱心に琵琶湖とその集水域の研究に取り組んでこられた先生のあまりに早い旅立ちは本学にとってたいへんな損失であり、残念なことと言わざるを得ません。つつしんでご冥福をお祈りしたいと思います。

今年度から従来の研究科長・専攻長連絡会にかわる大学院教務連絡会が正式に発足し、全学のすべての研究科長、専攻長が出席し、大学院の教務を中心とした様々な懸案事項を協議する場が設定されました。今年度に議論してきた項目はおもに①大学院課程における秋入学について、②大学院の早期修了に関する内規について、③博士号の学位審査基準と審査プロセスの公表について、④博士後期課程における学部等の授業科目の履修について、⑤大学院の学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）について、⑥大学院修了生および修了時アンケートの実施について、⑦先取り履修制度について、⑧成績評価の表示およびGPA制度について、でした。ひきつづき次年度も協議を続ける案件も残りましたが、③～⑤については決定され、次年度の大学院の履修の手引などに記載される運びとなりました。なお、専攻会議は昨年度と同様に原則として奇数月の第一木曜日に計6回開催し、大学院入試（9月募集）の合否判定のための臨時専攻会議を1回開催しました。

環境計画学専攻のこの一年

村上 修一

環境計画学専攻長

本年度は、大学院教務連絡会が定期的で開催され、大学院教務に関する動きが見られた。これまで明文化されていなかった博士号の学位審査基準（論文審査基準含む）と審査プロセスを策定し、来年度より

履修の手引きに掲載することとなった。また、先取り履修制度の導入について各研究科、各専攻に検討が求められ、本専攻では導入しないとの意見を表明したが、来年度より全学での導入が決定した。なお、先取り履修制度を実施するか否かは、各研究科、各専攻の判断に委ねられるとのことである。さらに、成績評価の表示およびGPA制度についても協議が行われている。

本年度の博士学位の授与者は、地域環境経営研究部門の2名である。岩見麻子さんが、6月19日の博士学位論文報告会を経て、「公共事業計画策定過程の議事録に対するテキストマイニングによる議論の構造の把握に関する基礎的研究」という論文題目で、7月31日に博士学位を授与されている（審査委員長井手教授、委員近藤教授、香川准教授）。また、松優男さんが、2月23日の博士学位論文報告会を経て、「環境用水の導入と定着過程における資源管理のあり方に関する研究」という論文題目で、3月23日に博士学位を授与されている（審査委員長秋山教授、委員井手教授、香川准教授）。

学生数（平成26年5月1日現在）は、地域環境経営研究部門が、博士前期課程9名（M1が3名、M2以上が6名）、博士後期課程3名（D2が1名、D3以上が2名）であり、環境意匠研究部門が、博士前期課程37名（M1が17名、M2以上が20名）、博士後期課程が4名（D1が1名、D2が2名、D3以上が1名）である。例年のことではあるが、地域環境経営研究部門の受験者を増やしていくことが課題である。

博士前期課程の修了者は、地域環境経営研究部門が5名、環境意匠研究部門が17名である。